

「三位一体改革に関する地方六団体提案」に対する意見

平成16年10月7日
社会保障審議会児童部会

- 住民に身近な地方公共団体が、住民ニーズに的確に対応した地域づくりを行えるよう、地域の自主性・裁量を高め、地方分権を推進していくこうという三位一体改革の基本的理念は尊重されるべきである。
- しかしながら、地域の子育て支援や人格形成の重要な時期である就学前の子どもの育ちを支える保育をはじめとする次世代育成支援対策関連の国庫補助負担金の多くが廃止の対象として提案されていることについては、以下のような観点から、少なくとも現時点においてこれらの補助負担金の廃止を行うことは時期尚早であると考えており、国と地方の役割分担について、十分かつ慎重な議論が求められる。

(1) 合計特殊出生率が1.29と史上最低を更新するなど少子化の進行が止まらず、我が国の将来の経済社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。また、児童虐待や少年非行など子どもの育ちを巡る状況は深刻さを増している。

こうした状況の中で、国家的課題と言うべき次世代育成支援対策は喫緊の課題であり、国、地方、企業を挙げて取り組んで行かなければならない今、とりわけ国においては先導的な役割を果たすことが期待される。

また、提案内容は、子ども関連の補助金が多くを占めているなど高齢者や障害者関連の補助金の取扱いと著しくバランスを欠いているが、現状においてさえ、社会保障給付が高齢者関係給付に偏っており、児童分野への思い切った財源の投入が強く求められている。こうしたことから、社会保障全体のあり方をどう考えるか、という視点も重要である。

(2) 次世代育成支援の取組は、次世代育成支援対策推進法に基づく地方自治体の取組が来年度からスタートするなどようやくその一歩を踏み出したところであり、地域間格差も大きく、今後、全体的な底上げが必要な分野である。

また、特に、虐待の被害児童など要保護児童対策やDV対策などの課題については、利益代弁者がいないともすれば見過ごされやすい分野であること、また、取組が緒についたばかりであることなど、国による必要最低限のセーフティネットのシステムを、まさにこれから作り上げていかなければならぬ分野である。

- 他方、現行の国庫補助負担金は、例えば、補助要件や基準が細分化され、地方の柔軟な対応が困難であるといった問題点なども指摘されており、国においても、これらを柔軟なものにしていくことや、取組が普及・定着したものについては、積極的に地方への移譲を検討するなどの補助金改革は真摯に進められるべきである。

さらに、地域社会や家族のあり方が変容する中、多様化するニーズに的確に応えていくための今後の次世代育成支援サービスのあり方についても、総合的な検討が加えられるべきである。

- 最後に、繰り返しになるが、児童虐待への行政の取組は子どもの命に関わるものであり、地域間格差や停滞があってはならないと考えるが、現実には、例えば、地方交付税措置により対応がなされている児童相談所の児童福祉司の配置については、大きな地域間格差が存在している。こうした中で、大変遺憾なことに、痛ましい子どもの虐待死という事件が後を絶たない。

このような不幸な事件が繰り返されることのないよう、国、地方が挙げて、子どもの生存・発達に関わる児童相談所や児童養護施設など児童虐待防止に関わる体制の抜本的な強化・充実を図ることを強く訴えたい。